

沖縄県緊急事態宣言

【期間】令和3年1月20日(水)～令和3年2月7日(日)

- 外出自粛の要請
- 営業時間短縮の要請
- 緊急事態宣言発令地域との不要不急の往来の自粛
- 県内離島との不要不急の往来の自粛
- イベントの開催制限

オンライン開催や感染防止対策を講じた上での分散開催、又は規模を縮小の上での開催

沖縄県緊急事態宣言～警戒レベル第4段階～

年明け以降、県内全域で急速に感染者が増加しており、直近1週間の新規感染者数は523人と、2週間前の約2倍となり、感染拡大に歯止めがかかっていません。

入院治療の必要な重症・中等症の患者数も、最多の135人となっています。年末年始の忘新年会・親族間交流・成人式を契機として、飲食店のみならず、親族間、事業所、保育園等でも集団感染が発生するなど、感染拡大が全世代、多くの業種に及んでいます。

島しょ県である本県の医療資源には限りがあり、急速な感染者数の増加に伴い新型コロナ対応病床のみならず非コロナの一般病床利用率も90%を超えるなど地域医療の崩壊が迫っています。

多方面に感染が拡大している現段階において、感染拡大を封じ込めるためには県民全ての行動変容が求められており、「新しい生活様式」の徹底が必要です。

この危機を乗り越えるため、県の警戒レベルを第4段階に引き上げるとともに、沖縄県緊急事態宣言を発出し、1月20日から2月7日までの間、以下の項目を要請します。